広報ふじ

昭和37年9月1日発行

No. 89

発行所
静岡県富士市役所
富士市平垣2279番地
発行兼編集人
富士市長　漆畑五六
印刷所
加藤印刷所

◇防災の日（1日）
台風、地震、大火など自然の災害に対する心構えと防火思想の普及徹底化をはかるためいろいろな行事が行われます。

◇性病予防週間（1日～7日）
恐ろしい性病について再認識し、感染した場合は素人療法はやめ、早期治療、安全治ゆするよう呼びかける。

◇としよりの日（15日）
国民みんなが、老後の健康と福祉向上をはかると共に平和な家庭、明るい社会をつくりますようこの日一日だけでも老人たちをいたわり、なぐさめてあげましょう。

◇秋分の日（23日）
「祖先をうやまい、亡くなった人々をしのぶ日」として、家族づれで墓参に出かけましょう。
またこの頃になると自然のうつり変りが激しく、こどもたちに動物や植物の観察するのによい機会です。

人口の動き

（8月）

人口総数	49,197	男	24,900		
世帯数	10,327	女	24,297		
転入	257	出生	87		
転出	257	死亡	26		
婚姻	97	離婚	2	死産	9

（昭和37年8月1日現在、住民登録による）

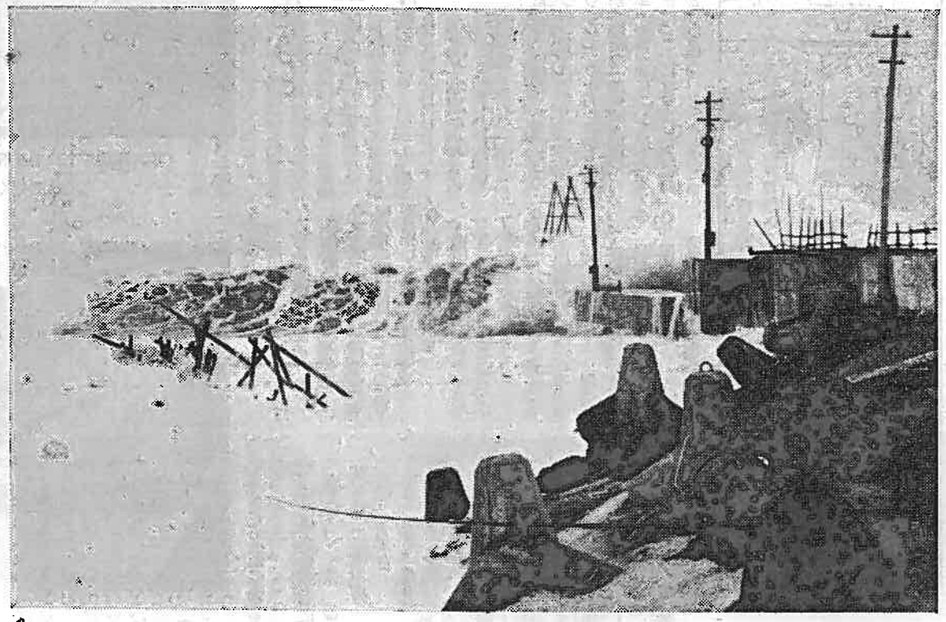

台風接近で田子浦港防波堤を洗う高潮　（昭和34年8月14日撮影）

台風シーズンに備えて

ふだんから十分な心構え

気象情報はよく聞くこと

〝災害は忘れた頃にやってくる〟どころか、台風は年中行事のように毎年やってきては各地に大きな被害を与えています。

ことしに入ってすでに十五号の台風が発生していますが、この台風の被害を最小限に喰い止めるためには、事前の準備はもちろん大切であります。

そこで台風期に備えて私たちは常に十分な心構えをととのえておきましょう。

まず台風が接近したら、ラジオテレビの台風情報をよく聞くことです。これによって台風の進路や風速、雨量などを知り準備対策をたてておきましょう。

そして雨戸、ガラス戸、煙突などの周囲を点検し、吹きぬかれるおそれのあるところは、板やかんぬきで補修し、軽い屋根や瓦は飛ばされないように木材やタルキにしばることも忘れないで下さい。

また家のまわりの排水口や下水口をきれいにし、排水を完全にしておきましょう。

とくに台風時は火の元には十分注意し、貴重品などは一つの包みにまとめ、いつでも持ち出せるよう準備しておきましょう。

なお停電になる場合が多いから、ローソクや懐中電灯なども忘れないよう用意しておいて下さい。

刈りとる時間がないときは、水田一面に防風網をかぶせたり、稲株を一定の方向に倒すとか、五、六株ずつたばねたり、竹やナワでささえをしておきますと、風水害による脱粒が少なくてすみます。

最悪の場合は

すぐ避難する

最悪の場合が予想されるときはすぐ避難してください。

このときは〝避難命令〟が出されますから係員の指示にしたがい老人、子供、病人などを先にあわてずに避難させて下さい。

災害の発生が予想されるときは市の災害対策本部にご連絡下さい

水田の台風対策

収穫期に近い水田では、台風の襲来がほぼ確実となったら、収穫期

気象警報と気象注意報について

気象によって災害の発生が予想される場合は、気象台や測候所から各方面へ警戒の通報が行われます。台風がやってくるようなときには、普通の予報作業では不十分ですので、レーダーなど使って台風の動きを観測し三時間ごとか毎時間ごとの天気図をつくりその後の進路や強さなどを的確に予測して警戒するのです。

このような警戒の公表は気象注意報と気象警報の二つで行われます。

このうち注意報というのは、災害が起こるかもしれないという程度の時に出されますが警報は年に一、二回ぐらいしか出されていないのが普通です。

そこで私たちは、これらの注意報、警報情報などには十分注意していることが大切です。

警報および注意報の種類はつぎのとおりです。

◇警報
▽暴風雨警報　▽大雨警報
▽高潮警報　▽波浪警報
▽洪水警報　▽津波警報

◇注意報
▽風雨注意報　▽大雨注意報
▽強風注意報　▽高潮注意報
▽霜注意報　▽濃霧注意報
▽異状乾燥注意報

台風来襲時の注意など

台風が来襲すれば必ず大きな被害をもたらします。

このような台風を最小限にくいとめるためには、事前の準備はもちろん大切でありますが、来襲してからも次のようなことを守ってください。

①風で家がきしんだりする場合は倒壊するおそれがあるから適当な場所に避難する。

②カワラやトタンがはがれた場合屋根にのぼって修理することは危険である。必ず風がおさまってから修理すること。

③不用の外出をしないこと。止むを得ない外出のときは、必ず帽子をかぶり上着を身につけるようにする。

④こどもの行動に注意すること。浸水や河川の増水があると、子供は珍しがつて出かけるが風雨が強いため川に転落したり、深い所にはまり込んで溺死することがある。

⑤断線に注意すること。電線がたれ下がっているときは素手でさわると感電死することもある。断線を発見したときは、なわ張りその他危険表示をしたうえでもよりの電力会社か交番へ届け出ること。

⑥堤防の欠壊やガケ崩れなど、人の生命や身体に危険が迫っているときは市の災害対策本部または警察へ連絡すること。

東海道など駐車禁止

いよいよ9月1日から実施

国の交通動脈である一級国道一号線（東海道）と二級国道東京～沼津線は、自動車の交通量が著しく増大したため、とくに都市部では、交通の渋滞が各所に見られるようになりました。

また、交通事故も増加の一途をたどり、昭和36年中にこの路線で8548件の事故が発生しており、死亡者は、275名、これは全事故の約41.9%にあたります。

これらの事故のうち、道路上の駐車車両があることが直接、間接の原因となつて発生した事故はかなりの割合を占めております。

このような危険な交通状態を解消して、交通の安全と円滑をはかるため、県公安委員会では9月1日からこの東海道などの駐車を全面的に禁止することになりました。

駐車してよい場所

道路にふくらみや避難所などがあり、また道ばたに未舗装部分があつて、駐車していても交通の円滑な流れを害さないような場所は禁止しません。これらの駐車してよい場所運転者が運行途中に休憩したり、車両の点検をしたりする場合には、この場所を利用して下さい。この場所は駐車してもよい場所であることを示す表示板を立て、さらに手前約500米の地点にそのような場所があることを示す予告板を立てます。（ただし富士市内には一箇所もありません）

除外される車両

つぎの車両は公共性が高く、また市民生活に密接な関係をもつているため、この駐車禁止の適用から除外されます。ただし、これらの車両であつても、その用務に従事中でない場合には除外されませんからご注意下さい。

①緊急自動車（消防車、救急車、警察自動車など）
②電報配達や郵便物の集配あるいは新聞搬送に使用している車両
③電気、電話、水道、ガスの緊急工事に使用している車両
④選挙運動などに使用している車両
⑤ゴミ、ふん尿など汚物の収集車両

また二輪車はすべて適用を除外されますが、道ばたに正確に駐車し、他の交通の妨害にならないようにして下さい。

止むを得ない駐車の場合は警察署長の許可を

沿線住民の引越し荷物の積降しなど、やむを得ない駐車については、申請に基づいて所轄警察署長が許可をすることができます。

手続は簡単で警察署交通課窓口に口頭または書面（一定の様式がある）で申請すれば、とくに支障のない場所であれば許可証が交付されます。この許可証を車両の見やすい場所（ウインドガラス）に貼付しておけば、合法的に駐車することができます。

おもな気象注意報と種類

種類	基準
風雨注意報	平均風速が内陸地方で毎秒13㍍、沿岸地方で毎秒16㍍をこえ、並雨以上の雨を伴い被害が予想される場合。
強風注意報	平均風速が内陸地方で13㍍、沿岸地方で毎秒16㍍をこえ主として強風による被害が予想される場合。
大雨注意報	日雨量が平野部で50㍉山間部で80㍉をこえ被害が予想される場合。
洪水注意報	大雨、長雨、雪融などの現象により河川の水が増し、そのために堤防、ダムに損傷をあたえるなどによつて災害が起るおそれがあると予想される場合。
高潮注意報	台風などによる海面異常上昇により災害が起こると予想される場合。

おもな気象警報と種類

種類	基準
暴風雨警報	平均速度が内陸地方で20㍍、沿岸地方で29㍍をこえ、降雨を伴い重大な災害が起こるおそれがあると予想される場合。
大雨警報	日雨量が平野部で150㍉をこえ、山間部で200㍉をこえ重大な災害が起こるおそれがあると予想される場合。
洪水警報	大雨、長雨、雪融などの現象により河川の水が増し、そのために堤防、ダムに損傷を与えるなどによつて重大な災害が起こるおそれがあると予想される場合。
波浪警報	風浪、うねりなどによつて重大な災害が起こると予想される場合。
高潮警報	台風などによる海面の異常上昇により重大な災害が起こると予想される場合。

一九六三年度版「県民手帳」予約申込み

◇附録内容……各種基本統計・観光・国会議員名簿・県幹部職員名簿・官公署住所録その他
◇発売予定……十一月上旬
◇価　格……一冊八十円

希望者は市長公室県民手帳予約係へ申込んで下さい。